

国民健康保険料 簡単まとめ



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年5月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

国保保険料の基本構造

区分	内容	負担単位
平等割	世帯単位で定額負担	1世帯あたり
均等割	加入者1人ごとに均等負担	被保険者1人あたり
所得割	所得に応じた負担（基礎控除後）	世帯ごとの合計所得から算出

※所得割の算出式：算定基礎所得金額（所得合計－基礎控除43万円）×保険料率

2025年度 大阪市 国民健康保険料の内訳

保険料区分	平等割（世帯あたり）	均等割（被保険者1人あたり）	所得割率 （算定基礎所得金額に対する割合）	年間上限額
医療分	33,574円	34,424円	9.30%	650,000円
後期高齢者支援金分	10,761円	11,034円	3.02%	240,000円
介護分（40～64歳対象）	—	18,784円	2.56%	170,000円

所得に含まれる／含まれないもの

含まれる所得	含まれない所得
年金所得・給与所得・事業所得など	遺族年金、障害年金、退職所得など
株式・土地の譲渡所得、配当所得など	一部非課税所得

減免・軽減措置の例（大阪市）

- ・ 所得に応じた均等割・平等割の軽減（7割・5割・2割・3割）
- ・ 特定世帯・特定継続世帯の平等割減額
- ・ 離職者への所得割軽減（非自発的失業）

国保保険料は所得・世帯構成・年齢等に応じて計算され、自治体によって金額が異なります。詳細は各自治体の窓口にて確認しましょう。